相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県海南市鳥居一一二番地、最後の住所和歌山県海草郡紀美野町小畑二一四番地
被相続人　亡　髙橋　豊和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
和歌山市福町三七番地アズビル五階有田佳秀法律事務所
相続財産管理人　弁護士　惣谷　恵

第９期決算公告

平成30年2月27日
東京都文京区湯島二丁目18番６号
株式会社エクスビジョン
代表取締役　藤井　晃

貸借対照表の要旨（平成29年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	305,314
	固定資産	36,133
	合計	341,447
負債及び純資産の部	流動負債	25,474
	固定負債	25,000
	株主資本	290,972
	資本剰余金	554,577
	資本準備金	554,031
	その他資本剰余金	546
	利益剰余金	△263,605
	その他利益剰余金	△263,605
	（うち当期純損失）	(39,479)
	合計	341,447

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万二百円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月二十七日
東京都文京区湯島二丁目一八番六号
株式会社エクスビジョン
代表取締役　藤井　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市伏原三丁目八〇番地、最後の住所広島県呉市焼山町字打田六二三番地
被相続人　亡　木村ツタ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
事務所広島県呉市中央二丁目六番一〇号村上ビルⅡ二―Ａ
相続財産管理人　弁護士　西田小百合

第７期決算公告

平成30年２月27日
東京都目黒区青葉台４－７－７
青葉台ヒルズ10Ｆ
株式会社Ｎａｇｉｓａ
代表取締役　横山　佳幸

貸借対照表の要旨（平成29年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	322,316
	固定資産	64,983
	合計	387,300
負債及び純資産の部	流動負債	147,247
	固定負債	23,728
	株主資本	216,324
	資本金	409,924
	資本剰余金	401,604
	資本準備金	401,604
	利益剰余金	△595,204
	その他利益剰余金	△595,204
	（うち当期純損失）	(242,399)
	合計	387,300

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億六千三十三万四千二百円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年三月三十日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月二十七日
東京都目黒区青葉台四―七―七青葉台ヒルズ一〇Ｆ　株式会社Ｎａｇｉｓａ
代表取締役　横山　佳幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県尾道市西藤町一七二五番地、最後の住所広島県尾道市西藤町一七二五番地
被相続人　亡　高橋　武秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
事務所広島県尾道市新浜一丁目一三番二二号ＬＳビル一階
相続財産管理人　弁護士　島本　誠三

第７期決算公告

平成30年２月27日
東京都港区麻布台三丁目１番６号
株式会社ｉｓｐａｃｅ
代表取締役　袴田　武史

貸借対照表の要旨（平成29年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	371,806
	固定資産	55,574
	合計	427,380
負債及び純資産の部	流動負債	610,569
	固定負債	358,025
	株主資本	△541,214
	資本金	10,000
	利益剰余金	△551,214
	その他利益剰余金	△551,214
	（うち当期純損失）	(401,173)
	合計	427,380

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十一億八千七百十三万七百七十一円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月二十七日
東京都港区麻布台三丁目一番六号
株式会社ｉｓｐａｃｅ
代表取締役　袴田　武史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市江原町二番、最後の住所広島県呉市江原町二番二〇号
被相続人　亡　中塩　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十七日
事務所広島県呉市中央一丁目四番二四号リベラビル五階
相続財産管理人　弁護士　加藤　之拓

第66期決算公告

平成30年２月27日
新潟県燕市分水向陽６番17号
株式会社若穂園製作所
代表取締役　野﨑　恭伸

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	67,746
	固定資産	70,833
	合計	138,580
負債及び純資産の部	流動負債	58,229
	固定負債	189,749
	株主資本	△109,398
	資本金	24,000
	利益剰余金	△133,398
	その他利益剰余金	△133,398
	（うち当期純損失）	(1,885)
	合計	138,580

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年三月三十一日であり、株主総会の決議は平成三十年一月十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月二十七日
新潟県燕市分水向陽六番一七号
株式会社若穂園製作所
代表取締役　野﨑　恭伸